いこいの村

題字　梅の木寮　古加田子代子

2016年（平成28年）12月20日発行

第415号

発行責任者　いこいの村聴覚言語障害センター
所長　岩本　幸子

編集　いこいの村編集委員会
〒629－1242
綾部市十倉名畑町久瀬谷2番地
TEL（0773）46－0101
FAX（0773）46－0610
http://www.kyoto-chogen.or.jp/ikoi

居酒屋で誕生会

梅の木寮で生活されている小林このゑさんは、おいしいものや宴会が大好き。90歳のお祝いに、11月14日、綾部市内の居酒屋へ出かけました。よくテレビのグルメ番組を見て盛り上がっている、仲良しの黒田貞子さんとそのご家族も一緒です。

まずはビールで乾杯。久々の味に、笑顔がこぼれます。注文したシシャモやおでんをスプーンで切り分け、焼き鳥もていねいにばらして食べるこのゑさん。「半分食べて」と人と分けながら食べ進める貞子さん。いつもと違う食卓で、場も盛り上がります。

最後はお店の店主ご夫妻と写真を撮り、握手をして名残惜しく別れました。「また2、3日したら来るわ」。

すぐには無理でも、また特別な日に行きたいですね。

（梅の木寮・花の家　大西　洋美）

その人に魅せられて
～歳を重ねることは素敵なことよ～

『一筆御免下さいませ。菊の香りのやさしい季節となりました』と葉書が届きました。

毎月、ヘルパー事業所から誕生月の方にお祝いの葉書をお送りしています。そのお礼と日々の感謝がつづられていました。

その葉書には、押し花が添えられていました。お花が大好きなAさんがすぐに目に浮かび、ほっと心が温かくなりました。メールや電話を使うことが増えた昨今、葉書でのお礼は新鮮なものでした。

私のいたずら

草花を育てたり、郷土料理を考えたりすることが大好きなAさん。訪問するといつも穏やかに笑顔で挨拶して下さいます。体調のこと、ご家族のこといろいろお話を伺っていると「ちょっといいもの見せたげる」と玄関まで行かれ、玄関マットをそっとめくりマット下を見せてくださいました。そこには、玄関先でゆれていた様々な花が新聞紙や半紙などに挟んでありました。

「これ、私のいたずら。ここにそっと、挟んどん。誰もここに花があることを知らんと、座ったりしてやで、押し花つくりにちょうど良いんや」と肩をすくめて、にこっと笑われるその様子はまるで少女のようでした。

そんな「いたずら」でつくられた押し花がそっと添えられている葉書を見ていると思わず笑みがこぼれます。

ヘルパーをしていると、いろいろな方との出会いがあります。そのお人柄に触れ、人生を学ばせていただいています。Aさんが押し花つくりを「いたずら」と言われたり、花が咲くのを楽しみにされ、旬の食材で何を作ろうかと考えておられる姿を見ると、歳を重ねることを楽しんで居られるのを感じます。

押し花つきの葉書

いつもの暮らしを支えるヘルパー

私たちは、ただ家事代行をしているのではありません。その方の暮らし丸ごとを見つめ、その暮らしが、いつまでも続けられるよう支援しています。

今日も利用者との出会いを大切に、楽しみに訪問をしています。

（ホームヘルプ課　薗田　久美子）

介護のワンポイント
低温やけどについて

寒い冬でも快適に眠りにつきたいものですね。湯たんぽやカイロ、電気毛布などは、身近で手軽な暖房器具の一つに数えられますが、それらは低温やけどに注意が必要です。

低温やけどは、体温より少し高めの温度の物に肌が長時間ふれていた時に起こります。

寝ている間は、温度を感じる機能が低下していることに加え、熱さや痛みをあまり感じないため、皮ふが赤くなっても、水ぶくれができても気が付きにくく、知らぬ間に皮膚の深い部位の組織が壊死して重傷となることもあります。そうなると治療に一～二か月もかかる場合もありますので注意が必要です。

低温やけどを防ぐには、

①湯たんぽやカイロは肌に直接触れないようにタオルを巻く。

②電気毛布は、脱水症の恐れもあるので、低めの温度か、こまめに切るか、布団に入るまでの温めとする。

低温やけどにならない安全な使い方で、冬を元気に乗り切りましょう

（綾部東部デイサービスセンター　坂根久美子）

耳のこと　いろいろ⑦

要約筆記者養成講座を終えて

今年度、綾部市では7名の方が修了されました。この講座は、中途失聴者・難聴者の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行う時に必要な知識及び技術を習得することを目的として、京都府が行う要約筆記講座の前期みあい（※京都府要約筆記者養成講座前期課程と同じ内容）として綾部市で開催しました。

修了された方は、来年度京都府が実施する後期講座を受け、さらに認定試験に合格して、要約筆記者として活動できるようになります。今回の講座で終わりではなく、要約筆記者への道のりはまだ先があります。

コミュニケーション支援が充実され、情報面・コミュニケーション面でバリアフリーが推進されるためには、多くの支援者が必要です。一人でも多くの方が要約筆記者になって、難聴者福祉を盛り上げていく仲間・理解者として、要約筆記技術の研鑽に取り組んでいただきたいです。

（綾部市聴覚言語障害者支援センター　今西　和弘）

受講生の感想

できれば人の役に立ちたい、自分自身何ができるのか悩んでいました。要約筆記という言葉も知らずに受講して、今まで身近に感じなかった聴覚障害者の悩みや苦労を知り、要約筆記者の重要性を感じました。後期も修了できるようがんばります。

難聴者からの励ましの言葉

受講生一人ひとりの要約筆記に対する意欲は、難聴者が社会で生きていく希望になります。

講座を受けられたきっかけは様々ですが、この「縁」を大切にして、難聴者が抱える問題を共に考えていただけるよき友達、応援団としてがんばってください。

いこいの村
地域福祉部長
村松　充

11月26、27日、京都市で第20回全国聴覚言語障害者福祉研究交流集会が開かれ、全国から465名が参加しました。この集会は1984年から始まった「いこいの村研究交流集会」を1997年から全国集会に発展させたもので、今年で記念すべき20回目の集会になりました。

集会では、日本障害者協議会の藤井克徳代表が、相模原の凄惨な事件を教訓に、「この国に生まれてよかった　この時代に生きてよかった」をテーマに記念講演がありました。

藤井代表はドイツを訪問し、「ユダヤ人大虐殺の前に、いわば"リハーサル"として、20万人以上の障害のあるドイツ人らが殺害された事実が語られてこなかった」と昨年NHKで放映された貴重な映像もあわせて報告されました。

また、分科会では子どもや重複障害、高齢の聴覚障害者の暮らしを支える様々な取組が報告されました。

「地域や施設でささやかな暮らしが輝く」ために、市民の理解を「募り」、「集う」ことの大切さを参加者でかみしめました。

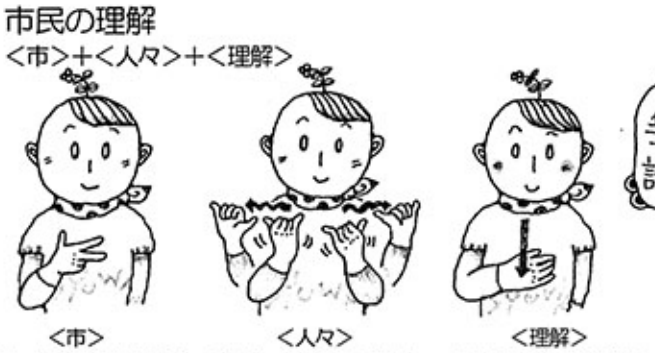

いこいの村しんぶん　415号　2016年（平成28年）12月20日発行

ありがとうございました

★☆★☆★☆